

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年5月24日（火） 8：23～8：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
金子 恭 之 国務大臣（総務大臣）  
古 川 禎 久 国務大臣（法務大臣）  
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
末 松 信 介 国務大臣（文部科学大臣）  
後 藤 茂 之 国務大臣（厚生労働大臣）  
金子 原二郎 国務大臣（農林水産大臣）  
萩生田 光 一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
山 口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）  
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）  
牧 島 かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
西 銘 恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）  
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
野 田 聖 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小 林 鷹 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
若 宮 健 嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官  
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 5件
- 公布（法律） 4件
- 政令 12件
- 人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「カーボベルデ国」及び「ギニアビサウ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「福島復興再生特措法の一部改正法」外3件が、20日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令12件について、御決定をお願いいたします。まず、「国家公務員育休法等の一部改正法の施行期日令」及び「地方公務員育休法等の一部改正法の施行期日令」は、各改正法の施行期日をそれぞれ本年10月1日等とするものであります。

次に、「重要土地等調査法の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を本年6月1日とするものであり、「内閣府本府組織令の一部改正令」及び「土地等利用状況審議会令」は、同法の一部施行に伴い、政策統括官の職務の追加等及び同審議会の組織・運営に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、「プロバイダ責任制限法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年10月1日とするものであります。

次に、「水道法施行令の一部改正令」は、給水装置工事主任技術者試験に係る受験手数料の額を改定するものであります。

次に、「労働者協同組合法施行令」は、同組合が行うことができない事業等を定めるものであります。

次に、「第12次地方分権一括法の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を本年5月31日とするものであり、「同法の一部施行に伴う関係整備政令」は、応急仮設建築物の存続期間の延長に関する規定の整備を行うものであります。

次に、「防衛省組織令等の一部改正令」は、防衛装備庁の通信電気調達官を廃止する等の改正を行うものであります。

次に、「跡地利用特措法施行令の一部改正令」は、平成27年にアメリカ合衆国から返還を受けたトリー通信施設の区域に係る特定給付金の支給の限度となる期間を2年間と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣府人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、政策統括官に内閣官房内閣審議官三貝哲を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、辻明彦外123名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

( 令 和 4 年 ) ( 火 )  
( 5 月 24 日 )

◎ 一 般 案 件

資 料  
な し

- ☆ カーボベルデ国及びギニアビサウ国駐劔特命全権大使伊澤 修に交付すべき信任状及び前任特命全権大使新井辰夫の解任状につき認証を仰ぐことについて ( 決定 ) ( 外務省 )
- 〃 ☆ 恩赦について ( 決定 ) ( 内閣官房 )

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料  
あ り

- 1. 衆議院議員泉健太 ( 立民 ) 提出令和版所得倍増計画に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 内閣官房 )
- 1. 衆議院議員大西健介 ( 立民 ) 提出地方公共団体の行政の政治的中立性に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 総務省 )
- 1. 衆議院議員近藤和也 ( 立民 ) 提出「日銀は政府の子会社」に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 財務省 )
- 1. 衆議院議員長妻昭 ( 立民 ) 提出消えた年金に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 厚生労働省 )
- 1. 衆議院議員阿部知子 ( 立民 ) 提出柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護規定違反に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 原子力規制委員会 )

◎ 公 布 ( 法 律 )

資 料  
な し

- ☆ 1. 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律 ( 決定 )
- ☆ 1. 宅地造成等規制法の一部を改正する法律 ( 決定 )

1. 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（決定）
1. 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎政 令

資料あり  
資 あり

- 国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（内閣官房・厚生労働省）
- // ○ 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（内閣府本府・内閣官房）
- // ○ 内閣府本府組織令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府）
- // ○ 土地等利用状況審議会令（決定）（同上）
- // ○ 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（総務省）
- // ○ 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（総務・厚生労働省）
- // ○ 水道法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- // ○ 労働者協同組合法施行令（決定）（同上）
- // ○ 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）

- 資料あり  
資あり
- 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（国土交通省）
  - 〃 ○防衛省組織令等の一部を改正する政令（決定）（防衛省）
  - 〃 ○沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（決定）（防衛・財務省）

◎人 事

- 資料あり  
資あり  
資料なし  
資料あり
- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
  - ☆樋口裕晃を簡易裁判所判事に任命し、判事兼簡易裁判所判事見原涼介外2名を願に依り免ずることについて（決定）
  - ☆徳島大学名誉教授辻 明彦外123名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]